

草と木と鳥たちに出会う 行徳野鳥観察舎へ行こう



保護区を歩く園内観察会

毎週日曜日及び祝日の午後1時30分から、観察会が開かれます。行徳野鳥観察舎友の会メンバーの案内で、普段は立ち入ることのできない保護区を歩きます。

この日は、水辺に生息するマガキ、アシ原のけもの道、珍しい虫こぶなど、鳥以外にも様々な生き物を発見し、参加者からは「自然はすごいですね」「参加して良かった」と驚きの声があがっていました。また保護区では、水を浄化する水車やカワウが巣を作るための柵を設置するなど、生き物にとって住みやすい環境を考えて取り組みを行っています。

園内観察会
開催日＝毎週日曜日・祝日 ※雨天中止
午後1時半から約2時間
申し込み＝直接、野鳥観察舎前に集合してください



湿地、干潟の生き物たち



タヌキ 1年中



ハス 夏



ヤマトオサガニ 春・夏



トビハゼ 春・夏



アオスジアゲハ 夏



チョウトンボ 夏



オオタカ 秋・冬

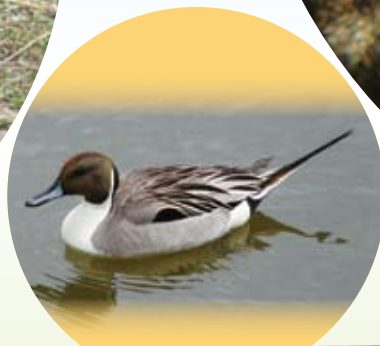


コサギ 1年中



カワウ 1年中

冬は繁殖羽で白い部分が出ます。



オナガガモ 秋・冬・春



ユリカモメ 秋・冬・春



ヒヨドリ 1年中



カワセミ 1年中

カワセミはほぼ一年中いますが、秋冬に姿をよく見えます。

「行徳野鳥観察舎」は、「行徳近郊緑地特別保全地区」の一角にあります。千葉県が指定する「行徳野鳥観察保護区」と宮内庁の「新浜鴨場」を合わせた面積は約83ヘクタール。日本でも有数の渡り鳥生息地です。周囲は散歩にも最適です。地域まちづくり推進課、広報広聴担当、行徳支所総務課などで配布している「行徳ふれあい周回マップ」などを参考に、豊かな自然と鳥たちの姿を身近に観察してみませんか。

かつてこの場所は「新浜」と呼ばれ、水鳥の生息地として世界に知られていましたが、昭和40年代に埋め立てが進み、環境に大きな影響を与えました。そこで水鳥たちの住む環境を守るため、県により、昭和45年「行徳近郊緑地特別保全地区」が指定されました。

ここでは「よみがえれ新浜」を合い言葉に、行徳野鳥観察舎友の会の皆さんが中心となり環境の復元と保全を目指して活動しています。



行徳野鳥観察舎

3階建ての観察舎には、図書室、展示室などのほか、44台の望遠鏡も設置されており、自由に利用できます。時には、水辺に現れたタヌキの親子を確認することもできます。時間によっては、野鳥へのえさやりを見ることができます。

場 福栄4-22-11
☎ 397-9046 同観察舎、359-1287 行徳支所地域整備課
交通＝東京メトロ南行徳駅から新浦安駅またはハイタウン塩浜行きバス「行徳高校」下車徒歩10分、東京メトロ行徳駅または南行徳駅から徒歩25分

●開館時間＝午前9時～午後4時30分
●休館日＝毎週月曜日（祝日・振替休日にあたる場合は火曜日）
●みどりの国 毎月末の金曜日、年末年始
●みどりの国 毎週土・日曜日・祝日 午前9時30分～午後4時
緑地の中の遊歩道（延長約600m）を自由に歩くことができます



観察舎の隣には野鳥病院があり、傷ついた鳥の保護や飼育をしています。